

様式第9号

指定管理者の選定結果（非公募用）

- 1 施設 の 名 称 静岡ヘリポート
- 2 指定管理者の名称 公益財団法人静岡市まちづくり公社
- 3 指 定 期 間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

4 選定の経緯

(1) 非公募

ア 非公募の理由

【該当項目】

オ その他、管理運営の特殊性などから、公募による募集が適当ではないと指定管理者選定委員会が認めた施設

【該当理由】

指定管理の募集にあたり、応募事業者は、ヘリポート空港保安管理規程を確認することが必要となるが、施設の安全管理上、それらを広く公表することが出来ないため、非公募とした。

当該施設は、ヘリコプターの離発着時に騒音を伴うため、時間外利用時等の、地元住民との調整及び信頼関係の構築が必要不可欠である。「(公財) 静岡市まちづくり公社」は、施設開設当初から市と連携しながら管理運営を行ってきた実績があり、既に地元住民との信頼関係が構築されており安定した運営が可能であるため。

イ 募 集 期 間 令和2年10月19日～令和2年11月19日

ウ 募集対象団体 公益財団法人静岡市まちづくり公社

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書 類 審 査 令和2年12月1日

(イ) プレゼンテーション 令和2年12月1日

イ 審査委員会

委員長 八木 清文 (静岡市都市局都市計画部交通政策・M a a S担当部長)

委員 松浦 正裕 (静岡市都市局都市計画部 交通政策課長)

委員 神長 明弘 (静岡市危機管理総室危機管理課 危機管理課長)

委員 大石 真裕 (一般財団法人静岡経済研究所)

委員 斉藤 康博 (静岡商工会議所)

ウ 審査基準 (審査表)

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法 (審査方法)

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 公益財団法人静岡市まちづくり公社

(イ) 点 数 77.4点/100点満点 (市が設定した最低基準点70点)

(ウ) 指定管理料提示額 39,417千円

イ 総 評 (選定の理由等)

各委員の各項目の点数は平均3点以上であり、かつ施設の設置目的達成のための取組や、運営において重要となる地元住民や常駐事業者との関係維持、安定した運営に必要な人的、財務的基盤を有する点等を評価した。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和3年3月11日

(6) 指 定 令和3年3月17日

(7) 公 告 令和3年3月17日